

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画に基づく事業)

令和 7年 月 日

協議会名: 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会

評価対象事業名: 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
石見交通(株)	石見交通本社前～(清流ライン 高津川号)～広島新幹線口	イベント等に参加し、体験乗 車、免許返納割引制度のPR等 による利用促進に努めた。 また、交通系ICカードの利用促 進を図った。	A 計画通り事業は適切に実施 された。	A 収支率 R6:72% R7:76% で改善できた R7.輸送人員 目標61,217人に対し、 95,043人 で達成できた	生活交通を持続的に維持する ための支援を行い、事業者に は経営努力を求めながらサー ビス向上による利用促進を図 る。

事業実施と地域公共交通計画との関連について

令和 7年 月 日

協議会名:	岩国市地域公共交通活性化再生法協議会
評価対象事業名:	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>広益線(清流ライン高津川号)は、島根県益田市と広島県広島市を結ぶ重要な広域交通路線であり、岩国市北部の深谷パーキング停留所を経由することで、本市北部の住民にとって通院や買物など生活に必要な広域移動を支える役割を果たしている。特に、車を運転できない高齢者など交通弱者にとって、広益線は生活に不可欠な交通手段であり、地域の暮らしを支える基盤となっている。</p> <p>しかし、人口減少や自家用車の普及により、公共交通機関の利用者は減少を続けており、収支悪化による行政負担の増加や運行維持に関する課題が顕在化している。このままでは、地域住民の移動手段が失われ、生活の質や地域の活力が大きく損なわれる恐れがある。こうした状況に対応するため、地域公共交通確保維持改善事業により広益線を存続させ、住民の生活交通手段を守ることが必要である。</p> <p>本事業の目的は、地域住民が安心して通院や買物など日常生活に必要な移動を行える環境を維持し、広域移動と地域内移動を連携させることで利便性を高め、持続可能な公共交通体系を構築することにある。また、公共交通の維持は地域間交流や都市部へのアクセスを確保し、地域経済や生活の質を向上させるためにも不可欠である。</p> <p>このような状況の中、持続可能な公共交通を維持するため、広益線ではICOCAなど交通系ICカードの導入やWi-Fiサービスの提供など、利便性向上策も実施している。今後は、広域移動と地域内移動を一体的に捉えた生活交通ネットワークの構築を進め、地域の活性化と持続可能な公共交通体系の確立を目指すこととしている。</p>

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組実績(令和7年度)

協議会等名	事業者名	申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組		備考
							計画	取組実績	
岩国市地域公共交通活性化再生法協議会	石見交通株式会社	1	広益線	石見交通本社前	(清流ライン高津川号)	広島新幹線口	・全国相互利用可能なICカードシステムの利用促進 ・体験乗車会等による利用促進 【効果目標】収支改善1%	計画は概ね実施出来た 【取組効果】 収入対前年119%で改善出来た。	

【記載要領】

1. この書類は、生活交通確保維持改善計画(地域間幹線系統確保維持計画を含む。以下同じ。)の策定主体である都道府県協議会等と協議の上、作成すること。
2. 各欄は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)に係る内容を運行系統ごとに記載すること。
3. 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
4. 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載すること。
5. 計画欄には、生活交通確保維持改善計画(地域間幹線系統確保維持計画を含む)に記載した補助対象期間に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項を、取組実績には、計画に対応した補助対象期間の実績をそれぞれ記載すること。
6. 備考欄には、今後の対応の方向性等特記すべき事項について記載すること。

岩国市地域公共交通活性化再生法協議会
地域公共交通計画(地域間幹線系統)の概要

協議会の構成員

岩国市、いわくにバス(株)、防長交通(株)、石見交通(株)、第一交通(株)、錦川鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、山口県タクシー協会、岩国柱島海運(株)、中国地方整備局、山口県、住民代表、山口運輸支局、岩国警察署、中国運輸局、学識経験者

協議会の開催状況

3回 (うち書面審議 2回)

- ・第1回(R6.6.26) 幹線系統確保維持計画の認定申請について
- ・第2回(R7.2.18) 幹線系統確保維持計画(広益線)の変更について
- ・第3回(R7.12.26) 幹線系統確保維持計画の評価について

【事業の目的・必要性】

島根県益田市と広島県広島市を結ぶ広益線は、岩国市北部に停留所(深谷パーキング)があり、本市北部の住民の広域移動(通院・買い物等)を担っており、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、当市の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。

このため、地域公共交通確保維持改善事業により、広益線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

【事業の区域】

島根県、山口県、広島県

【事業の目標と効果】

(1)事業の目標

住民生活に必要な生活交通を持続的に維持していくために必要な支援を行うとともに、運行経費の節減については、事業者を経営努力を引き続き求めながら、利用促進に向けたサービス向上等を期待したいと考える。

広益線の輸送人員については、令和7年度は61,217人以上を目標値として設定し、その後の計画期間中も輸送人員確保に努めることで、計画最終目標達成を目指す。

また、地元意見を積極的に取り入れて路線のあり方を今後も検討していく。収支率について令和5年度実績値から1%以上改善する。

(2)事業の効果

地域間幹線系統の路線を維持することで、本市北部の住民の広域的な移動手段が確保される。

岩国市

令和7年度分

事業者数

系統数

車両減価償却費 車両数

1

1

0

* 車両減価償却費車両数の()は、当該年度に購入した車両数(内数)

**この1年間の
利用者・地域住民の意見の反映**

○利用者代表を含む関係者が参加する岩国市地域公共交通活性化再生法協議会において協議を実施し、そこで聴取した意見を今後の取組の参考とする。

＜意見及び対応＞

・広益線の運行において、深谷パーキングバス停(岩国市錦町)は乗車可能な停留所として設定されているが、「利用者への周知が不十分」との指摘を受け、岩国市公共交通マップ&時刻表に当該路線を記載し、周知の強化を図った。

事業の適切性

○計画通り事業は適切に実施された。

目標・効果達成状況

○収支率

R6:72%

R7:76% で改善できた

○R7輸送人員

目標61,217人に対し、実績95,043人 で達成できた

今後の改善点

○生活交通を持続的に維持するための支援を行い、事業者には経営努力を求めながらサービス向上による利用促進を図る。

令和7年度 岩国市における地域公共交通施策(主な事業)

事業名	予算額(千円)	概要
生活交通バス運行事業	249,422	交通空白地における自家用有償旅客運送(一部フィーダー路線)
過疎地域乗合バス運行事業	15,529	過疎地域における乗合バスの運行(一部フィーダー路線)
生活バス路線対策事業費補助金	19,972	市内を運行する路線バス事業者に対して経常損失額を補助(県協調)
地方バス路線維持対策費補助金	17,905	市内を運行する路線バス事業者に対して経常損失額を補助
通学定期券利用促進事業費補助金	7,227	防長バス等を利用して通学する学生に対し、定期券運賃の一部を補助
乗合タクシー「よべるん」運行事業	20,729	路線バスが廃止となった地域において乗合タクシーを運行
公共交通人材確保事業費補助金	5,874	2種免許取得費用の補助や運転士として就職された方に対して就職奨励金を支給
公共交通事業者デジタル機器等整備事業費補助金	4,500	デジタル化を行う交通事業者に対し、その経費の一部を補助